

「返子市行財政改革基本方針の策定」に関するパブリックコメントの実施結果について

ご意見をお寄せいただきありがとうございました。

お寄せいただきましたご意見に対する考え方をとりまとめましたので、ここに公表いたします。

1. 意見募集の期間：令和5年2月8日（水）～令和5年3月9日（木）

2. 意見の数：5件

3. 意見提出人数：1人（郵送）

4. 意見内容の概要

区分	件数
評価の方法に関すること	2件
行政力の向上に関すること	1件
財政力の向上に関すること	0件
組織力の向上に関すること	2件
合計	5件

5. 市の対応区分

記号	対応区分	件数
○	意見を反映し、案を修正するもの	0件
□	意見の趣旨や考え方が既に案に盛り込まれているもの	2件
■	意見は反映させないが、今後の参考とするもの	1件
▲	意見を反映することが困難なため、案どおりとしたもの	1件
◆	今回のパブリックコメント対象外の内容であり、参考意見として扱うもの	1件
	合計	5件

6. 意見の内容と市の対応

意見概要	整理番号	意見内容	採否	意見数	採否の理由
評価の方法に関する事	1	<p>Ⅲ基本的事項 4 評価の方法（逗子市行財政改革基本方針案 9 ページ） 9 ページの「達成度評価基準」及び「取組状況評価」で示されている評価が「行財政改革基本方針のフレーム 新旧対照表」に記載されていない（「8 ページ 4 評価の方法」で示された4 年間の総括評価）ため、今回の「逗子市行財政改革基本方針（案）（令和5 年度～令和8 年度）」に対して、可否を評価することができません。</p> <p>「達成度評価基準b」及び「達成度評価基準 c」を取得した項目における原因分析と再発防止策を明らかにしてください。</p>	□	1件	<p>「行財政改革基本方針のフレーム 新旧対照表」は、推進項目について新旧での比較をわかりやすくすることを目的として作成したものであり、評価について記載したものではありません。「8 ページ 4 評価の方法」に記載のとおり、今後、行財政改革推進本部にて重点課題を決定しますが、それについて評価を行います。</p> <p>なお、評価方法については、令和元年度～令和4 年度の行財政改革基本方針と変更ありません。</p> <p>重点課題については、今後、重点課題評価票を作成し、達成度の評価及びその分析、さらには原因の分析及び課題の検討等を行います。</p>
評価の方法に関する事	2	<p>Ⅲ基本的事項 4 評価の方法（逗子市行財政改革基本方針案 8 ページ） 「…計画期間終了後に4 年間の総括評価を行います」ではなく、「（2）行財政改革推進懇話会」で中間評価を実施し、中間達成度で「達成度評価基準b」及び「達成度評価基準 c」の項目については、課題等の細部を検討し、計画期間終了までには、最低限「達成度評価基準a」まで引き上げることを実施してください。</p>	□	1件	<p>重点課題については、重点課題評価票を作成し、計画期間終了後の4 年間の総括評価のほか、年度ごとに取組状況について評価し、行財政改革推進懇話会において、毎年度報告しております。</p> <p>重点課題のうち「達成度評価基準a」に達していない項目については、ご指摘のとおり、原因の分析及び課題の検討等を行い、改善を図っていくこととしています。</p>
行政力の向上	3	<p>Ⅲ基本的事項 1 推進の3 本柱（逗子市行財政改革基本方針案 7 ページ） （1）「…業務のデジタル化」には、どのような業務を対象とするかを明記してください。 会議録作成においては、ボイスレコーダーの再生音声からの活字化を行っています。</p>	■	1件	<p>業務のデジタル化については、行政力の向上に位置付けられていますが、業務プロセス改善の取組を通して、デジタル化が可能な業務の精査を進めてまいります。</p>

意見概要	整理番号	意見内容	採否	意見数	採否の理由
組織力の向上	4	<p>Ⅲ基本的事項 1 推進の3本柱（逗子市行財政改革基本方針案 7ページ）</p> <p>（2）「…IT利活用に係る研修を実施し、ITリテラシーを底上げしていきます」では、具体的な成果が見えません。</p> <p>「ITパスポート」など公的資格の取得数を目標値として掲げてください。</p>	▲	1件	本方針は、基本的な取組方針を掲げるものであるため、具体的な目標値の記載はしておりません。
組織力の向上	5	<p>Ⅲ基本的事項 1 推進の3本柱（逗子市行財政改革基本方針案 7ページ）</p> <p>「（3）組織力の向上～組織・ヒトの改革～」で、「…IT利活用に係る研修を実施し、ITリテラシーを底上げしていきます」と記載されていますが、今回（令和5年2月）の「パブリックコメント」の意見募集において、担当各課における「提出方法」の記載内容が統一されていません。</p> <p>更に個々の記載内容を見ると、</p> <p>（1）Eメールアドレスを記載しておきながら、添付ファイルは不可と記載している。 他部署は最初からEメールアドレスを公表していない。</p> <p>（2）Eメールアドレスを記載しておきながら、添付ファイルの可不可について何も記載していない部署がある。</p> <p>（3）他部署は「フォームによる送信」を推奨しているにもかかわらず、「フォームによる送信」を記載していない部署がある。</p> <p>これらのことから、「逗子市行財政改革基本方針の策定」の「（3）組織力の向上～組織・ヒトの改革～」で、「…IT利活用に係る研修を実施し、ITリテラシーを底上げしていきます」だけでは、このような事例を防ぐことはできないものと考えます。</p> <p>すなわち、「…IT利活用に係る研修を実施し、ITリテラシーを底上げしていきます」を実施するとともに、市ホームページの責任部署である「経営企画部企画課広聴広報係」によるホームページ掲載情報の事前監査を行うことが必須と考えます。</p> <p>または、市役所内ホームページで、パブリックコメント募集の際に使用する「提出方法」に関するテンプレートを提供することも併せて検討願います。</p>	◆	1件	いただいたご意見については、パブリックコメントの担当所管に伝えさせていただきます。
合 計				5件	